



# ポストコロナも見据えた事業者支援について

- ▶ コロナ禍の先行きが不透明な中、深刻な影響を受けている事業者への資金繰り支援の実施と、持続可能な事業者支援策を検討いただきたい。

【提案・要望先】 経済産業省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 事業者への資金繰り支援

- 利子補給期間の延長および国における借換制度の創設

### (2) 持続可能な事業者支援策の検討

- コロナ禍における事業者への支援金の全国的な給付状況をふまえ、ポストコロナも見据えた持続可能な事業者支援策の検討

## 2. 提案・要望の理由

- 事業者への資金繰り支援である実質無利子・無担保融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」は、融資後の当初3年間は利子補給されることから、元金の据置期間を3年に設定している事業者が多く、そういった事業者は令和5年度には利子補給の終了および元金返済の開始が重なることとなり、資金繰りが急速に悪化する恐れがあるため、支援制度の延長や創設が必要。
- コロナ禍において影響を受ける事業者を支援するため、感染拡大の状況に応じて、都度、支援制度を構築し、事業継続のための支援金給付等、各種支援を実施しているが、ポストコロナも見据え、より機動的に、かつ財政的にも持続可能な形での事業者支援策を検討することが必要。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 事業者への資金繰り支援

- 新型コロナウイルス感染症流行前（令和2年1月末）と比較して、県制度融資残高が7.4倍に増加。

	令和2年1月末（a）	令和4年1月末（b）	b/a
県制度融資残高 （うちコロナ対応資金）	42,846 百万円 （－）	317,670 百万円 （243,181 百万円）	7.4 倍

- 新型コロナウイルス感染症対応資金利用者の約3割が据置期間を3年に設定

据置期間	なし	～1年	～2年	～3年	～4年	～5年	合計
件数	6,994	2,095	1,271	5,273	235	951	16,819
割合	41.6	12.5	7.6	31.3	1.4	5.6	100.0

### (2) 持続可能な事業者支援策の検討

- 本県では、これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用等によって、累次にわたる補正予算を編成し、コロナ禍の影響を受ける事業者への支援策を講じてきているところ。

#### 本県の主な事業者支援策

#### 【事業継続支援事業（売上が減少した事業者に対する支援金）】

	第1期	第2期	第3期	第4期
対象期間	R3.4～6	R3.7～8	R3.9～10	R3.11～R4.3
主な支給要件	いずれかの月の売上 50%以上減※	同左もしくは2月の 売上計30%以上減※	（第2期に同じ）	国の事業復活支援金 の受給者
給付件数	9,660 件	10,044 件	10,491 件	17,000 件（見込）

※過去2年におけるいずれかの同月と比較

#### 【新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業（売上確保に向けた販路開拓等の取組に対する補助）】

	緊急枠 （売上確保のための緊急的な取組）	通常枠 （ポストコロナも見据えた新たな取組）
申請期間	R3.3～R3.5	R3.6～R3.8
補助率	9/10 以内 ※売上30%以上減	2/3 以内（3/4 以内※） ※売上50%以上減
補助件数	2,470 件	3,621 件

- 今後も想定しうる新型コロナ等の感染症に起因する社会経済情勢への影響※に対して、都度、支援制度を構築し、財政出動による事業者支援を行うことは、機動性や、財政面での持続可能性に課題があり、支援機関からも「これまでの給付型支援に代わる新たな仕組みが必要」との声がある。

（※コロナ禍のような事業者の経営努力では避けられないリスクによる収入減少を補償する仕組みとして、例えば、事業者の保険料負担による貿易保険や農業共済による収入保険などがある。）

担当：商工観光労働部中小企業支援課(1)

TEL 077-528-3730

商工政策課(2)

TEL 077-528-3712